

令和 5 年度予算（案）

主要事項の概要

文部科学省
大臣官房国際課・国際統括官付

目 次

変容する国際社会における国際協働等を通じた 教育課題解決への貢献

(1)	2023年G7富山・金沢教育大臣会合の開催	1
(2)	新時代の教育のための国際協働	1
(3)	コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に 関する調査研究事業（EDU-Port ニッポン2.0）	2
(4)	外国人学校における保健衛生環境整備事業	3
(5)	国際バカロレアの推進	4
(6)	国内外におけるユネスコ活動の推進	4
(7)	OECDとの協働	6
(8)	国連大学との協働	6

変容する国際社会における国際協働等を通じた 教育課題解決への貢献

各国及び国際機関(G7・G20・ユネスコ・OECD・国連大学等)との協働を通じて、変容する国際社会において、我が国が世界とともに直面する共通の教育課題について取り組むと共に、国際社会や地域社会で活躍するグローバル人材の育成を図る。

(1) 2023年G7富山・金沢教育大臣会合の開催 296百万円（新規）

令和5（2023）年に開催されるG7広島サミット（主要国首脳会議）にあわせて、5月12日～15日に富山県と石川県においてG7教育大臣会合を開催し、各國が直面する共通の教育課題について議論を行い、今後の教育の在り方等を世界へ発信するとともに、その成果を我が国の教育政策の検討に生かす。

(2) 新時代の教育のための国際協働 431百万円 (前年度予算額 455百万円)

世界各国は、コロナ禍からの回復と同時に、デジタル化や脱カーボン、産業構造の変化への対応など共通の教育課題に直面しており、G20教育大臣会合や国際連合等においても、これらの教育課題に関する議論がなされている。

このことを踏まえ、各国や国際機関と連携協力し、これらの教育課題に対応する取組に関する知見を共有するとともに、国際的な動向に対応した人材の育成及び教育の質の向上を図る。

◆国際交流を通じた教育の質の向上 100百万円(117百万円)

令和5（2023）年5月のG7富山・金沢教育大臣会合を契機に、G7各国と連携し、共通の教育課題へ対応するためのカリキュラム、教材、授業方法等の教育モデルの開発等を行い、その成果を我が国をはじめとするG7各国の今後の教育施策等に生かすことを目指す。

◆日米教育交流の推進	316 百万円(316 百万円)
「教育交流計画に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府の間の協定」に基づき日米教育委員会に資金を拠出し、日本と米国の二国間の教育交流事業「フルブライト奨学金事業」及び「教員交流事業」を実施する。	
◆国際機関との連携	13 百万円(20 百万円)
OECD 事業「Education2030」における今後の子供達に求められる知識・態度やそのために必要な教育課程や教員の資質等に関する調査分析事業に参画し、その成果を我が国の今後の教育施策に生かす。	

(3) コロナ禍を踏まえた新たな日本型教育の戦略的海外展開に関する	
調査研究事業 (EDU-Port ニッポン 2.0)	72 百万円
	(前年度予算額 74 百万円)

近年、全人的教育（德育）や高専制度など我が国の特徴ある教育（「日本型教育」）への高い関心が示されている中、関係省庁、政府系機関、民間企業を含む教育関連機関等から構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を設置し、「日本型教育」の海外展開を推進。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、新しい教育の在り方が模索されているところ、本プラットフォームの機能を最大限に活用しつつ、ポストコロナにおける日本型教育の戦略的海外展開に向け、調査研究等を実施する。

◆官民協働プラットフォームの運営	40 百万円(40 百万円)
官民協働プラットフォームの下、シンポジウムやセミナー等を通じて関係者間での議論・情報共有を図るとともに、海外向けの広報機能の強化等を通じ、日本の教育の国際化に資する、より戦略的な海外展開の推進を図る。	

◆アフリカにおける戦略的海外展開に関する調査研究	10 百万円(10 百万円)
TICAD8 を機に開始した、ポストコロナにおけるアフリカ諸国のニーズ把握・海外展開の方策等に関する調査研究を実施する。	

◆予測困難な時代の学びを保障する学習手法の共有と海外展開に関する	
調査研究	10 百万円(新規)
全ての子供に公平で質の高い教育を確保するためのデジタル技術の活用、生涯にわたって必要な知識・技能を身に着けるためのスキルの育成等に関する我が国の特色ある取組を海外に広く紹介し、展開を図る方策についての調査研究を実施する。	

(4) 外国人学校における保健衛生環境整備事業 **26 百万円**
(前年度予算額 63 百万円)

外国人学校の多くは各種学校又は認可外施設であり、こうした学校については、保健衛生に係る一条校向けの基準は適用されていない。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻な問題となる中、外国人学校においても対策が求められている。これを踏まえ、我が国に在留する全ての子供の健康の確保や外国人との共生社会の実現、国民の安全の確保といった観点から、外国人学校における保健衛生環境の向上に向けた取組を行う。

◆外国人学校プラットフォーム事業 **22 百万円(30 百万円)**

外国人学校における保健衛生対策を促進するため、関係機関と協力しつつ、外国人学校等に向けた多言語でのメールマガジンの発行、ホームページやSNS等を通じた情報発信を行うとともに、ウェブや電話等を通じた外国人学校や地方自治体等に対する全国的な相談窓口の運用等を行う。

あわせて、外国人学校、地方自治体等の関係者に対する保健衛生に係る普及啓発に取り組む。

(参考) 外国人受け入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育等の充実 **2,692 百万円**
(前年度予算額 2,298 百万円)

※総合教育政策局、文化庁等の予算とともに上記事業予算を計上。

日本語指導が必要な児童生徒や国内の日本語学習者が増加傾向にあること、在留資格「特定技能」の創設により、今後、国内の日本語教育を必要とする外国人の増加が見込まれること等を背景として、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できる環境を整備し、日本人と外国人の共生社会を実現するため、日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実を図る。

◆外国人等に対する日本語教育の推進 **1,395 百万円(1,028 百万円)**

◆外国人児童生徒等への教育等の充実 **1,297 百万円(1,270 百万円)**

- ・学校における日本語指導体制等の充実や外国人の子供の就学促進等
(外国人学校における保健衛生の確保に向けた取組を含む)

(5) 国際バカロレアの推進

110 百万円

(前年度予算額 110 百万円)

国際バカロレア（IB）は、グローバル化に対応した素養・能力を育成する国際的な教育プログラムであり、我が国では、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4（2022）年6月閣議決定）において2022年度までにIB認定校等を200校以上にする目標を掲げ、推進している。（2022年12月現在191校）

令和5（2023）年度以降は、引き続き、普及に向け、IB教育の特徴や効果等の理解につながる情報提供等を行うとともに、IBの教育効果等を把握し、自治体・学校・大学等に情報発信することにより、IBの導入や活用の検討を促す。

◆国内推進体制の整備

57 百万円(54 百万円)

「文部科学省IB教育推進コンソーシアム」を通じ、引き続きIBの導入・活用に関する個別相談対応やイベント等での情報提供等を行うとともに、IBの教育効果等に関する調査研究を行い、その結果を自治体・学校・大学等に情報発信する。

◆国際バカロレア機構との協力

53 百万円(56 百万円)

国際バカロレア機構との協力の下、高校レベル（DP）の一部科目について日本語での授業及び最終試験の受験を可能にし、国内でのIB教育の普及を促進する。

(6) 国内外におけるユネスコ活動の推進

337 百万円

(前年度予算額 337 百万円)

ユネスコへの信託基金の拠出を通じ、我が国の知見とユネスコの専門性を活かした事業を国際的に展開し、SDGs達成への貢献及び我が国のプレゼンスの向上を図る。

国内においても「持続可能な開発のための教育（ESD）」の優れた取組を一層促進するほか、ユース世代を含めた多様なステークホルダーの知見を結集するプラットフォームの整備を通じて、国内外のユネスコ活動を戦略的・効果的に推進する。

◆ユネスコ事業への協力

200 百万円(199 百万円)

日本の強みとユネスコの専門性のシナジーを期待することのできる事業を中心とした協力を戦略的・重点的に実施することで、我が国がユネスコにおいてより重要な地位の確保を図りつつ、SDGs達成に向けた国際貢献・協力を進めるため、ユネスコに対し信託基金を拠出する。

- ・教育分野：各国首脳が出席した国連教育変革サミットの議論等を踏まえた取組支援（「ESD for 2030」の効果的な推進、日本の知見を活かしたコンテンツ作成や能力開発、ネットワーク形成の支援）

- ・科学分野：日本が豊富な経験や知見を持つ水害、生物多様性、海洋学等のユネスコ科学関係主要分野における、国内の若手研究者も含めた次世代リーダーの育成や能力開発、普及啓発支援
- ・ユネスコ「世界の記憶」事業：デジタル技術の活用も含む記録物の保全・保護等に関する能力開発

◆ユネスコ「世界の記憶」に関する国内推進体制の構築 6百万円(6百万円)

ユネスコ「世界の記憶」事業は、2021年7月から新制度に基づいた国際登録の申請が再開された。このことを踏まえ、我が国としてふさわしい案件の選定を進め、諸外国に適切にプレゼンスを示すために、専門的・技術的・文化的観点から必要な情報を収集・整理・調整するとともに、事業趣旨や、記録物を保護・活用することの重要性についての国民への幅広い理解促進を図る。

- ・必要な情報を収集・整理する仕組みの構築
- ・専門的・技術的・歴史的観点からの記録物に関する情報収集
- ・事業趣旨や、記録物を保護・活用することの重要性についての国民への幅広い理解促進 等

◆ユネスコ未来共創プラットフォーム 87百万円(88百万円)

世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、SDGs達成に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内の多様なユネスコ活動ネットワーク拠点を戦略的に整備する。また、ユネスコ活動を通じて国際の場で発信をし、海外の若者と議論できる人材を育成するため、ユース世代の活動促進のための取組を強化するとともに、ユネスコ世界ジオパーク及びユネスコエコパークの海外の専門家との交流による日本の取組への理解促進を通じて、日本の国際的な発信力強化のための支援を行う。

- ・ユネスコ未来共創プラットフォーム構築・運営業務
- ・国内ユネスコネットワーク拠点(ユネスコスクールネットワーク、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコエコパーク等)の戦略的整備
- ・次世代ユネスコ国内委員会との連携によるユースフォーラム及びユネスコエコパークのユースワークショップの実施

◆SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業 44百万円(44百万円)

新学習指導要領（2020年度以降、本格実施）に「持続可能な社会の創り手」育成が定められ、また、国連総会等で採択され、ESDが全てのSDGs達成に貢献するとされた「ESD for 2030」が昨年のESDに関するユネスコ世界会議より本格実施されている。本「ESD for 2030」を踏まえ、昨年策定された「第2期ESD国内実施計画」においては、多様なステークホルダーの連携によるESDの推進が重視されている。加えて、本年9月に開催された「国連教育変革サミット」での議論を踏まえ、ESD提唱国としてより一層のESD推進が求められる。

こうした国内外の動きを踏まえ、SDGs 達成の担い手を育むため、以下のような多様な教育活動を実施・支援し、担い手に必要な資質・能力の向上を図る。

- ・ SDGs 達成の視点を組み込んだカリキュラム、教材、地域プロジェクト等の開発及び教育実践
- ・ SDGs 達成の中核的な担い手となる教師の資質・能力の向上
- ・ 民間企業・団体を含む多様なステークホルダーとの協働による SDGs を実現するための人材育成 等

(7) OECD との協働 **155 百万円**
(前年度予算額 138 百万円)

世界最大のシンクタンクである OECD と協働し、教育政策上重要な課題の調査・研究を実施する。

◆生徒の学習到達度調査（PISA）等 **103 百万円（91 百万円）**

教育に関する国際的な調査である「生徒の学習到達度調査（PISA）」及び世界の教育統計データに関する調査・分析・指標開発を行う「教育インディケータ事業（INES）」に参加。

◆教育研究革新センター（CERI） **52 百万円（47 百万円）**

OECD の教育研究革新センター（CERI: Centre for Educational Research and Innovation）における、教育分野のイノベーションを推進するための教育研究事業（例：「AI とロボットが教育に与える影響の理解」等）に参加。

(8) 国連大学との協働 **135 百万円**
(前年度予算額 144 百万円)

国連大学は国連システムのシンクタンクであり、我が国に本部を置く唯一の国連機関。国連大学による SDGs 達成等の地球規模課題解決に貢献するグローバル人材育成及び研究の実施を支援する。

◆国連大学を活用した SDGs 達成に貢献するグローバル人材育成

135 百万円（144 百万円）

○大学院プログラム

国連大学サステイナビリティ高等研究所では、修士課程・博士課程（サステイナビリティ学）を開講し、国際社会での活躍が期待される学生を養成。また、日本国内の大学との国際連携を推進し、単位互換プログラム等を提供。

○国際協力プロジェクト

日本国内の大学等が国連大学と共同で、両者の強みを生かし、カーボンニュートラルをはじめとする SDGs の達成に向けた国際協力プロジェクトに取り組む。

○SDGs 推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築

国連大学がハブとなり、国内の大学が SDGs 推進に関して連携・対話をを行うフォーラムを実施。

(参考) 国連大学の施設整備

令和 4 年度補正予算額 70 百万円

(令和 3 年度補正予算額 916 百万円)

国際連合と我が国との協定に基づき、日本政府は国連大学本部施設の構造的破損の予防・修繕に責任を有する。建設から 30 年以上を経過し老朽化していることを踏まえ、国内外の利用者が安全・安心に利用できる教育研究環境を確保するため、非常用自家発電設備の更新に向けた設計や、照明制御システムを更新する工事を実施する。

G7富山・金沢教育大臣会合について

●開催地：富山県（富山市）及び石川県（金沢市）の共催

⇒我が国での教育大臣会合の開催は3回目

- ・2000年の九州・沖縄サミット（東京教育大臣会合）
- ・2016年の伊勢志摩サミット（倉敷教育大臣会合）

●日程：2023年5月12日（金）～5月15日（月）

（12日、13日が富山市、14日、15日が金沢市で開催）

●参加国（予定）：G7の教育大臣等



G7 Kurashiki Education Ministers' Meeting in Okayama

2016年倉敷教育大臣会合の様子

新時代の教育のための国際協働

令和5年度予算額（案）：431百万円
令和4年度予算額：455百万円

背景 世界各国は、コロナ禍からの回復と同時に、デジタル化や脱力ーボン、産業構造の変化への対応など共通の教育課題に直面しており、G20教育大臣会合や国際連合等においても、これらの教育課題に関する議論がなされている。このことを踏まえ、各国や国際機関と連携協力し、これらの教育課題に対応する取組に関する知見を共有するとともに、**国際的な動向にに対応した人材の育成及び教育の質の向上**を図る。

◆国際交流を通じた教育の質の向上 100百万円(117百万円)

A. G7教育イニシアティブ・プログラム 37百万円（54百万円）

2023年のG7富山・金沢教育大臣会合を契機に、**G7各国と連携し**、共通の教育課題へ対応するためのカリキュラム、教材、授業方法等の教育モデルの開発等を行い、その成果を**我が国をはじめとするG7各国の今後の教育施策等に生かす**ことを目指す。

B. アジアとの初等中等教職員国際交流事業 63百万円(63百万円)

中国・韓国・タイ・インドとの二国間覚書等に基づく初等中等教職員交流を通じて、**相互理解の増進及びお互いの国の教育事情の理解・教職員の資質向上**を図る。

G7等との国際協働を促進するとともに、研究・交流の成果**を成果報告会等で広く共有・日本の教育現場で活用**。

◆日米教育交流の推進 316百万円（316百万円）

フルブライト交流計画(1979年発効)に基づき、米国と共同で日米間の教育交流事業を実施。2022年に70周年を迎えた。

- ・毎年100名程度の学生・研究者等を相互派遣（奨学金事業）
- ・日米教員交流プログラム（日米間で教員の相互交流、意見交換、共同研究を行うことにより、日米の教育交流を図る）



▶ 米国との教育交流を通じ、**新时代に求められる優れた人材を育成する**とともに、日米間の相互理解を**増進**。

◆国際機関との連携 13百万円（20百万円）

将来の予測が困難な時代に**対応した知識や態度を検討する**とともに、これらを養うことができる教育課程や教員の資質等を分析するOECD事業「Education2030」に協力する。

▶ 「知・徳・体」の育成を通じた全人的な人間形成の考え方を紹介するなど**我が国の取組を国際的に発信**。

○国際的な動向に対応した、**新時代に求められるスキルや素養を持った人材の育成及び教育の質向上**
○教育分野における二国間、多国間の国際協働の促進

背景

- 諸外国首脳から、知・徳・体のバランスのとれた力を育むことを目指す初等中等教育や、実践的な技術者教育を行う高等専門学校制度など、「日本型教育」に対して、強い関心が寄せられている。
- 日本型教育の海外展開は、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)において、新たに柱として盛り込まれており、また、「インフラシステム海外展開戦略2025」(令和2年12月)、教育再生実行会議第十二次提言(令和3年6月)においても、具体的な施策として盛り込まれている。

事業概要

外務省・経産省や国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、地方公共団体、教育機関等との連携のもと構築してきた「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を活用し、コロナ禍を踏まえながら新たな日本型教育の戦略的な海外展開に関する調査研究を実施。

これまでの実績と成果

- ◆平成28年度から令和3年度の6年間で、事業を合計45か国・地域において、80件実施
- ◆日本側の教員、職員、児童・生徒等の参加人数 26,000人
相手国の教員、職員、児童等の参加人数が 91,000人を超える
⇒ **日本の教育の国際化に貢献し、着実な成果が上がっている**
- ①「日本の教育文化・制度」の国際プレゼンスの向上
- ②外国人児童生徒への教育ノウハウの蓄積
- ③日本側の授業づくりや教員研修の見直し
- ④諸外国の優れた取組の「逆輸入」
- ⑤事業展開国からの留学生の受け入れ
- ⑥教育に関する産学官での新たなパートナーシップの構築 等

- ◆また、現地学習指導要領(音楽)に器楽教育が導入されたり、国立工科大学に現地国内初のコボット学科を新設する際に日本型カリキュラムが導入されるなど、多くの成果。
- ◆令和4年度は公衆衛生教育等の海外展開に関する調査研究及びアブリカ諸国とのニーズ把握・海外展開の方策等に関する調査研究の計7件実施。

期待される効果

ポストコロナの新時代における、**更なる日本の教育の国際化**（新たな教育プログラムの開発、国際教育連携の加速等）、**親日層の拡大・SDGsへの貢献**（各との関係強化、相互理解促進）、**日本の経済成長への還元等**。

更なる成果を上げるための具体的な取組

◆官民協働プラットフォームの運営

- ・官民の代表からなる有識者会議
- ・シンポジウム、セミナー、国際フォーラムへの出展
- ・海外展開事業者への個別相談・マッチング
- ・広報、プロモーション活動
- ・スクールビルジットの受入・調整支援

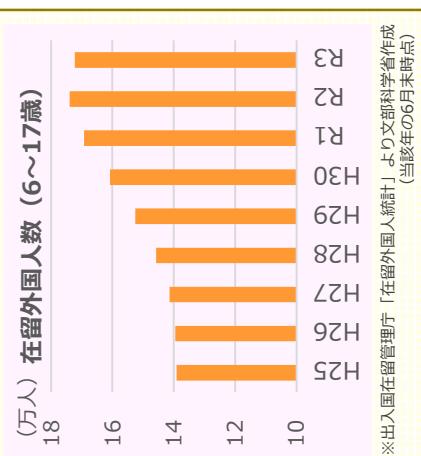
◆アフリカにおける戦略的海外展開に関する調査研究

- ・TICAD8を機に開始した、ペストコロナにおけるアフリカ諸国とのニーズ把握・海外展開の方策等に関する調査研究を実施。
- ◆予測困難な時代の学びを保障する学習手法の共有と海外展開に関する調査研究
 - ・全ての子供に公平で質の高い教育を確保するためのデジタル技術の活用、生涯にわたって必要な知識・技能を身に着けるためのスキルの育成等に関する我が国の特色ある取組を海外に広く紹介し、展開を図る方策についての調査研究を実施。



外国人学校における保健衛生環境整備事業

四
卷



卷之三

- ・ 我が国に在留する外国人の子供の数は近年増加傾向にあり、外国人の子供に対する教育環境の整備の重要性は高まっている。外国人の子供の中にはいわゆる外国人学校に通っている者もおり、外国人学校の多くは各種学校又は認可外施設である。
 - ・ こうした外国人学校には、保健衛生に係る一条校向けの基準は適用されていない。また、新型コロナウイルス感染症に関して、外国人学校でも感染者やクラスターが発生しており、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策分科会等において在留学生コミュニティにおける感染拡大の重要性が指摘されている。

- ・ 上記を踏まえ、令和3年6月から外国人学校における保健衛生環境に係る有識者会議を開催し、同年12月の最終とりまとめにおいて(1)外国人学校の把握に関する課題(2)対策を講じる際に生じる課題(適切な情報の入手等)(3)支援体制に関する課題(地方自治体や支援団体との連携等)の3つの課題を抽出した。本事業を通じてこれら課題の解決を図る。

要概櫻事

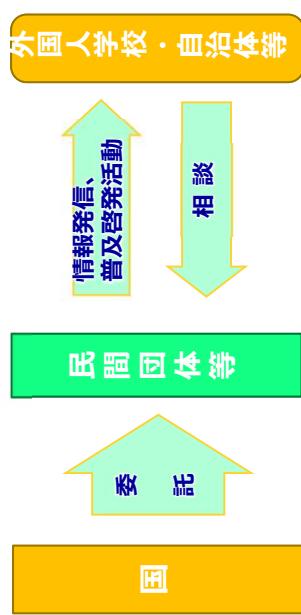
第三回 亂世の始まり

1

- 概要**：外国人学校における保健衛生対策を促進するため、関係機関と協力しつつ、**外国人学校等**で多言語でのメールマガジンの発行、ホームページやSNS等を通じた情報発信を行うとともに、**ウエブや電話等**を通じた外国人学校や地方自治体等に対する全国的な相談窓口の運用等を実施する。

- ・ 外国人学校における保健衛生環境の確保に係る相談窓口の運用、相談対応を通じた実態把握
 - ・ 外国人学校向けメールマガジンの発行・ホームページやSNS等を通じた情報発信
 - ・ 上記の運営に必要な多言語対応職員の配置、資料の多言語翻訳の実施
 - ・ 外国人学校や地方自治体等を含む関係者に向けた普及啓発の実施 等

卷之二



期待される成果

- ◆相談対応等を通じた外国人学校の保健衛生に関する**実態の把握**
 - ◆外国人学校の保健衛生環境改善のための**ノウハウを蓄積**
 - ◆情報発信を図ることにより**地方自治体等の関係者も含めた普及啓発**の促進

関連政策文書

新しい資本主義実行計画 フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）I. 2. (5)高度外国人材の受入・促進
外国人材の受入れ・共生のために総合的対応策（令和4年6月14日関係閣僚会議決定）施策番号56
外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和4年6月14日閣僚閣僚会議決定）取組45

国際バカロレアの推進



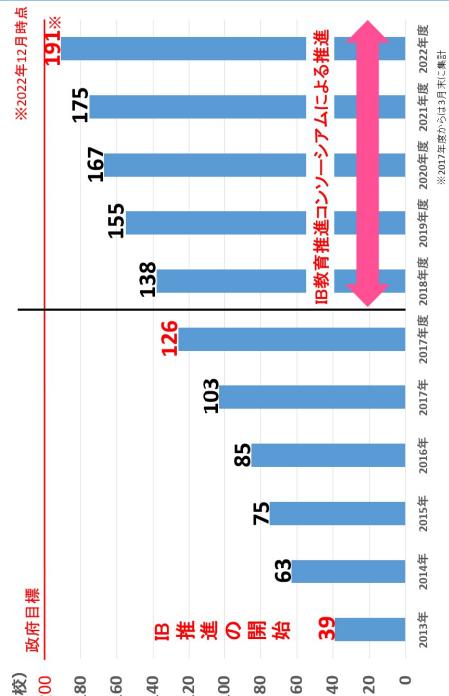
令和5年度予算額（案）：110百万円
令和4年度予算額：110百万円

文部科学省

概要

- 国際バカロレア（IB）とは、課題論文、批判的思考の探究等の特色的なカリキュラム、双方向・協働型授業により、**グローバル化に対応した素養・能力を育成する**教育プログラム。IB機関の提供の下、世界160以上の国・地域の5,500校以上で実施。（2022年12月現在）
- 高校レベルのディプロマ・プログラム（DP）では、**国際的に通用する大学入学資格（IB資格）が取得可能**であり、世界の大学入学者選抜で広く活用。幼小中レベルのプログラムを含め、我が国のグローバル人材育成等に資する。
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月閣議決定）で、**IB認定校等を2022年度までに200校以上**にするという目標を掲げてきた。（2022年12月現在191校）
- 2023年度以降は、引き続き、普及に向けて、**IB教育の特徴や効果等の理解につながる情報提供等を行**うとともに、**IBの教育効果等を把握し、自治体・学校・大学等に情報発信することにより、IBの導入や活用の検討を促す。**

国際バカロレア認定校等数の推移



事業内容

事業① 国内推進体制の整備

57百万円（54百万円）

- IBに係る国内関係者を糾合した**文部科学省IB教育推進コンソーシアム**を活用し、国内でのIB教育の普及を促進。

【主な取組】

- IBの教育効果等（卒業後の進路、大学進学後の成績等）に関する調査研究
- IB教育アドバイザーによる自治体・学校・大学等の個別相談対応や取組支援
- 各種イベントやオンラインプラットフォームを通じた自治体・学校・大学等を対象とした情報発信や関係者間の情報交換等の促進
- 各地域でのIB校とIB校以外の学校のネットワーク形成支援

事業② IB機構との協力

53百万円（56百万円）

- IB機構との協力を通じて**日本語での授業及び最終試験の受験を可能に（日本語DP）**し、国内でのIB教育の普及を促進。

【IB機構との主な協力】

- 日本語DPの実施に必要な体制の整備
- 日本語DP導入のためのセミナー等の実施
- IBに関するガイドライン・各科目の指導手引等の翻訳

(参考) 文部科学省での関連する取組
DPと学習指導要領を無理なく
履修するための教育課程の特
例措置の導入

IB推進の効果

①グローバル人材育成

- ✓ 幅広い知識の探究スキル、課題発見・解決能力、**コミュニケーション能力、国際的な視野等**を育成

②海外への進学拡大

③国内大学の国際化・活性化

- ✓ 国内大学の入試でのIBの活用により、**国内外の優秀なIB生を呼び込む**

国内外におけるユネスコ活動の推進

令和5年度予算額(案) 337百万円
(令和4年度予算額 337百万円)

○戦後、我が国が初めて加盟した国際機関であるユネスコとは長く緊密なパートナーシップを形成。本年から始まったユネスコ中期戦略(2022～2029年)では、新たにユースが優先グループとして位置付けられており、また、各種会議においてもユースの参画が求められていることを踏まえ、ユースの活動促進に向けた取組を強化。また、本年9月にはSDG4(教育)達成を目的とした首脳レベルでの「国連教育変革サミット」も開催されるなど、2030年のSDGs達成に向けた機運が高まる中で、日本としても国際的な貢献を通じてプレゼンスを示す。

○国内外においては、**ユネスコ活動の多様なステークホルダーを結集し、日本の強みとユネスコの専門性を組み合わせた取組を重点的に実施することで、国内外のユネスコ活動を戦略的かつ効果的に推進。**

信託基金を通じたユネスコ事業への協力～我が国のプレゼンス向上とSDGs達成への貢献～ 200百万円(199百万円)

信託基金事業の実施を通じ、我が国の強みを生かした事業を戦略的・重点的に推進。ユネスコにおける我が国の影響力・プレゼンスの向上を図ることともに、重要施策において一層主導的な立場を確保しつつ、SDGs達成に向けた国際貢献・協力を進める。

○開発途上国への教育協力事業
アジア太平洋地域等における教育・科学分野での戦略的・重点的支持

○ユネスコ教育協力信託基金拠出金 40百万円(48百万円)

我が国の知見・経験とユネスコの専門性を生かした教育協力をを行い、域内の国々との関係をさらに強化しつつ、教育を通じたSDGsの実現へ貢献。

○ユネスコ地球規模の課題の解決のための科学事業信託基金
拠出金42百万円(41百万円)

ユネスコ科学事業(海洋、水害、生物多様性分野等)を通じ、若手研究者が国際的な枠組みにおいて活躍できる環境を提供しつつ、域内の能力開発やリーダー育成、研究ネットワーク形成、域内政策形成等を支援。

SDGs達成の担い手育成
(ESD)推進事業
44百万円(44百万円)

ユネスコ未来共創プラットフォーム
87百万円(88百万円)

ユネスコ「世界の記憶」に関する
国内推進体制の構築
6百万円(6百万円)

ユネスコ「世界の記憶」の国際登録の申請が再開されたことを受けて、我が国としてふさわしい案件の選定を進めたり、「世界の記憶」の事業趣旨や、記録物を保護・活用することの重要性について、国民の理解促進と機運醸成を図る。

- ✓ ウェブサイト(文科省ウェブサイトを含む)やSNS等を活用した広報
- ✓ 国内申請を検討している個人・団体に対する研修の実施等

我が国の影響力・プレゼンス向上を図るとともに、SDGs達成に向けた貢献を果たす



国連大学を通じたSDGs達成に貢献するグローバル人材の育成 (日本・国際連合大学共同研究事業拠出金)

概要

- 国連大学は、国連とその加盟国が関心を寄せる緊急性の高い地球規模課題の解決に取り組むため、研究や教育を通じて寄与することを使命としている。
- 「SDGsアクションプラン2022」(令和3年12月 SDGs推進本部決定)を踏まえ、本事業を通じて、国連大学と国内の大学との連携による地球規模課題への取組やSDGs達成に向けた新たな知見の創出に貢献するとともに、国内外への成果の発信を支援する。

主な取組

大学院プログラム 48百万円（46百万円）

- **国連大学サスティナビリティ高等研究所では、修士課程・博士課程（サステナビリティ学）**を開講し、国際社会での活躍が期待される学生を養成している。同課程にはアフリカやアジア、中東など世界中から出願があり、**国際的な需要が高い**ことから、このプログラムを支援することは、我が国の国際貢献につながる。

【令和4年度の入学倍率】

修士課程：約35倍（出願者311人 入学者9人）

博士課程：約100倍（出願者196人 入学者2人）



- **東京大学や上智大学、国際基督教大学と連携した単位互換プログラム等を提供**することにより、**日本の大学との国際連携を推進**している。
- 社会人・学内外の学生等を対象とした集中講義を実施し、SDGs推進に必要な知見の普及に努めている。

国際協力プロジェクト（地球規模課題解決に資する国際協力プロジェクト） 35百万円（37百万円）

- **国内の大学等が国連大学と共に**、両者の強みを生かし、カーボンニュートラルをはじめとするSDGsの達成に向けた国際協力プロジェクトに取り組む。

【プロジェクトの例】

- ・環礁都市における国土維持力の保全・再生による海面上昇適応戦略（茨城大学）
- ・女性の社会進出が進むカンボジアにおける母子の保健・福祉向上の鍵（東京大学）
- ・開発途上国における学び改善のための包摂的教育システムモデル構築事業（広島大学）



SDGs推進グローバル人材育成のためのプラットフォーム構築 37百万円（37百万円）

- **SDG大学連携プラットフォーム（SDG-UP）**の運営（令和4年12月現在で32大学がプラットフォームに参加）

・**国内の大学**がSDGs推進に關して連携・対話する**フォーラムを開催**する。

・国連大学がハブとなり、令和3（2021）年3月にSDG-UPが取りまとめた

「持続可能な社会に向けた大学の行動変容のための提言」に

基づき設置された分科会の活動を中心的に、具体的なSDGs推進方策を議論・検討・策定する。

・**国内の大学の成果**を国連大学のネットワークを通じて**国内外へ発信**する。

・国際機関への就職支援に係る体制整備、戦略的な対外連携・広報を行う。



持続可能な社会やカーボンニュートラルの実現に資する人材育成を通じ、SDGs達成に貢献。

成果